

市税システム標準化対応構築・運用保守業務委託 質問回答書

仕様書等の記載場所	質問事項	回答
仕様書本編 P10 第3章 本システム等の調達方針 第3節 調達範囲 第3項 収滞納管理機能等	○データ連携について 「別途導入するシステムによりデータ化し、本システムへ取り込む想定である。また、納税手段が多様化していること等を踏まえ、可能な限り、システムを用いたデータの取込みや連携を行うことで、職員の事務負担の軽減が可能なシステム構成とすること。」と、記載がありますが、収納滞納管理以外の連携についても弊社パッケージ製品のノンカスタマイズ導入としているためパッケージが保有する連携範囲での活用を想定しております。問題ないでしょうか。	問題ありません。
仕様書本編 P15 第4章 本委託業務の基本的事項 第7節 法令等の適用	○法令などの取扱いについて 本記載の法令は、貴市の業務を制約する法令等であり、一意的には受託者に適用されない認識です。また、これらの法令に基づき貴市が業務を構築し、それらを前提として受託者はシステム開発を行いますので、直接的に記載の法令を参照して開発を行うわけではないと理解しておりますが問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書本編 P16 第4章 本委託業務の基本的事項 第8節 主任技術者等	○作業責任者及び主任技術者の変更について 「作業責任者及び主任技術者は、委託者からの変更要望又は委託者の承認がない限り、変更できないものとする。」と記載がありますが、病欠などで業務継続が困難となった場合などには、貴市と協議の上、対応を検討させていただけるものと理解しておりますが、問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書本編 P17 第5章 機能要件 第1節 機能要件	○計算仕様の前提について 「賦課及び収滞納業務における計算方法については、原則として、標準化基準に反しない範囲において、現行の仕様を踏襲すること。」と、記載がありますが、弊社パッケージ製品のノンカスタマイズ導入を前提としているため、パッケージが保有する計算仕様での運用を想定しております。問題ないでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。国が標準仕様書やFAQなどにおいて示している方針や見解をもとに可能な限り現行の仕様に合わせた対応を行っていただくことを想定しています。なお、固定資産税については、別途調達する土地評価システム及び家屋評価システムにおいて評価計算を行い連携することを想定しています。
仕様書本編 P17 第5章 機能要件 第3節 諸税に係る機能要件及び帳票要件	○標準仕様書外税目の帳票要件について 附属資料（機能要件表1から機能要件表3）に帳票要件は記載されていませんが、ご提供するパッケージ帳票をご利用いただくことを前提としています。帳票要件については、上記考え方で問題ないでしょうか。	問題ありません。
仕様書本編 P17 第5章 機能要件 第3節 諸税に係る機能要件及び帳票要件	○標準仕様書外税目の機能要件について ご提案する弊社パッケージでは、標準仕様書外税目について、ノンカスタマイズ導入を前提に、ご提供する弊社パッケージ機能の範囲で運用頂くオフアリング型（FITTING）の適用となります。その為、記載の内容とパッケージ製品の機能に差異がある場合も運用面を見直しいただくことを前提としています。機能要件については、上記考え方で問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、記載の内容とパッケージ製品の機能の差異が大きい場合については、情報提供等の依頼をすることがあります。
仕様書本編 P19 第5章 機能要件 第5節 その他	○統計機能の作成 「その他、地方税に関する法定調書及び国の統計等（主に、課税状況調、概要調書及び地方交付税に関するもの。）についても必要な機能を作成すること。」と記載がございますが、統計機能について、ご提案する弊社パッケージ製品の機能で充足するか判断できません。 システムから出力される帳票、CSVで対応できない場合は、EUC機能で定義を作成して対応いただく想定です。問題ないでしょうか。	問題ありません。

市税システム標準化対応構築・運用保守業務委託 質問回答書

仕様書等の記載場所	質 問 事 項	回 答
<p>仕様書本編 P20 第6章 非機能要件 第1節 規模 第3項 稼働時間</p>	<p>○運用時間について 「協議の上、可能な範囲で本市の業務運用を考慮した稼働時間を設定できること。」と記載がありますが、弊社パッケージ製品の運用サービスの提供時間は、日本時間の月曜日から金曜日までの8時から20時まで（ただし、日本国の法律に基づき休日となる日、年末年始（12月29日～1月3日）等を除く）が前提となります。年次処理など夜間処理が長時間に及ぶ場合は貴市要望のオンライン時間を確保できないことも想定されます。そのような調整も含めて協議という認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>仕様書本編 P22 第6章 非機能要件 第2節 移行</p>	<p>○「システム切替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）」の作成 「なお、本委託業務では、移行計画に基づき、本システムと関係するシステムに係る事業者等からヒアリングを行い、これらのシステムを所管する部門の予算要求及び移行の準備等に必要資料として、「システム切替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）」を作成すること」と記載がございますが、移行計画に基づく関係するシステムに係る事業者等へのヒアリング及びシステム切替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）の作成や他システム側の確認・調整は貴市で実施いただくことを想定しております。問題ないでしょうか。</p>	<p>「システム切替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）」とは、関連システム側でどのタイミングで作業（I/Fのすり合わせ、連携テストの実施タイミング等）を行う必要があるか分かるスケジュールの提示と、I/Fについては、既存I/Fとの差異を示して、関連システム側で必要な改修作業が分かる資料を想定しています。その内容を含む資料を委託作業の中で作成していただき、それをもとに本市で他システム側と確認・調整を実施します。</p>
<p>仕様書本編 P22 第6章 非機能要件 第4節 統合運用事業者</p>	<p>○統合運用事業者への引継ぎ 「ASPとしての業務及びガバメントクラウド運用管理補助者としての業務に該当しない作業のうち、バッチスケジュール、パラメータのシステム登録、マスターメンテナンス作業等の効率化を行う目的で、統合運用事業者を別途契約することを予定している。受託者は、運用上必要と考えられる資料を次期統合運用事業者へ提示し、統合運用業務に必要と考えられる引継ぎを行うこと。」と記載がございますが、統合運用事業者への引継ぎは弊社成果物を元に貴市より実施されるものと想定しています。問題ないでしょうか。</p>	<p>運用に必要な成果物を統合運用事業者へ提示し、必要に応じて統合運用事業者からのQAに対応していただくことを想定しています。</p>
<p>別冊仕様書 P9 第3章 調達の基本的事項 第2節 サービス提供契約 (5)</p>	<p>○ガバメントクラウド利用料について 貴市の利用形態の変更や、為替変動等によりガバメントクラウドの利用料が増額になることも想定し得ます。そのような増額の可能性についてもご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>受託者の責にない理由による増額については、了承します。</p>
<p>別冊仕様書 P15 第4章 成果物に関する事項 第4節 成果物の帰属・著作権 (2) イ)</p>	<p>○パッケージの仕様情報の取扱いについて 「本市及び統合運用事業者など本市が別途契約する事業者が当該仕様情報を含む成果物を使用することを認めるものとする。」と記載がございますが、パッケージ製品には弊社秘密情報が含まれている可能性があるため、提供時には弊社と協議の上で、対応を検討させていただきますが問題ないでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>別冊仕様書 P16 第4章 成果物に関する事項 第6節 その他 (1)</p>	<p>○標準化基準に適合を確認できる資料について 「当該システムが標準化法に定める標準化基準に適合していることの確認については地方自治体が一義的な責任を有していることから、上述の納品物に加え、標準化基準に適合していることが確認できる資料を稼働までに提示し本市の承認を必ず得ること。」と記載がございますが、「標準化基準に適合していることが確認できる資料」とはどのような資料を想定されていますでしょうか。</p>	<p>地方公共団体情報システム標準化基本方針等で国が示しているものを想定しています。</p>

市税システム標準化対応構築・運用保守業務委託 質問回答書

仕様書等の記載場所	質問事項	回答
別冊仕様書 P20 第5章 プロジェクト要件 第5節 その他留意事項 (6)	○新庁舎移転について 新庁舎移転は令和8年9月～10月頃と想定していますが、問題ないでしょうか。新庁舎移転～開庁（開発作業として新庁舎での作業が可能となる）時期を明示ください。	令和8年8月～11月頃を見込んでいます。
別冊仕様書 P21 第6章 非機能要件（一般的事項） 第4節 性能	○処理能力及び速度の設定について 「ピーク時及び通常時のそれぞれにおいて、必要と考えられる処理能力及び処理度を得られること。」と記載がありますが、何を必要とするかが不明瞭であるため、契約後、貴市と協議の上、処理能力及び処理速度を検討させていただき認識ですがよろしいでしょうか。	非機能要求グレード一覧の記載を踏まえて、検討を行う想定です。
別冊仕様書 P22 第6章 非機能要件 第5節 拡張性	○運用保守における法改正対応について 「システム稼働前の法改正対応については、本契約の範囲で実施すること。ただし、大規模な法改正対応（例えば、過去のマイナンバーカード対応相当のもの）については、別途有償での対応の協議を行うことができるものとする。」と記載があり、運用保守工程における法改正・税制改正対応も同様に、以下の考え方と理解しましたが、問題ないでしょうか。 ・補助金、地方交付税等財政措置が発生する法制度改正、または大規模改修（新制度、DBやシステム構造の大幅改修など）は別途有償での対応の協議を行うものとする。（例えば、近年での大規模改修案件である、103万の壁対応や定額減税対応相当のもの）	ご認識のとおりです。
別冊仕様書 P25 第7章 ガバメントクラウド（システム方式） 第4節 ガバメントクラウドでの環境構築	○ダウンリカバリの有無について ガバメントクラウドでのバックアップ環境の構築について記載がございますが、ダウンリカバリについては必要となりますでしょうか。 弊社の考えるダウンリカバリの環境や対象については以下となります。 ・ダウンリカバリ環境はデータセンター（大阪リージョン）内に設置 ・ダウンリカバリ対象：税 ・ダウンリカバリ対象外：滞納、申告支援 ※ダウンリカバリは本番環境が障害等により利用できなくなった場合に、オンライン参照または証明書発行機能のみの用途で利用する環境となります。	ご質問に記載いただいた環境を想定しています。
別冊仕様書 P25 第7章 ガバメントクラウド（システム方式） 第5節 開発拠点・運用保守拠点等	○拠点からガバメントクラウドへの接続について 仕様書本編P10_ネットワークの責任境界についてにて、「本市とガバメントクラウド間のネットワークについては、本委託の範囲外とし、本市にて準備する。」との記載がございますが、別冊仕様書P26_開発拠点・運用保守拠点等には、「本システムの開発拠点、運用保守拠点及びその他の必要な機器並びに当該拠点からガバメントクラウドに直接接続するための接続サービス等については、受託者が用意するものとする。」と記載されておりました。 弊社提案パッケージ製品は共同利用方式となります。既に貴市でご利用のガバメントクラウド接続環境を利用させていただき前提でよろしいでしょうか。その場合においても貴市市内ネットワークからガバメントクラウドに接続するために必要な、接続機器及び市内側のネットワーク設定作業等はすべて貴市にて実施いただく想定でよろしいでしょうか。	本市の庁内ネットワークからガバメントクラウドに接続する場合は、ご認識のとおりです。 市庁舎以外の事業者の開発拠点、運用保守拠点からガバメントクラウドに接続する場合は、必要な機器や当該拠点からガバメントクラウドに直接接続するための接続サービス等は受託者が用意する必要があります。

市税システム標準化対応構築・運用保守業務委託 質問回答書

仕様書等の記載場所	質問事項	回答
別冊仕様書 P33 第11章 移行要件等 第1節 移行に係る基本方針 (5)	○データ移行について データ移行においては、移行ツールを用いてエラーチェックを行い、貴市承認を得たうえで一括変換を実施する想定です。一括変換できないデータについては、貴市にてデータ修正を行っていただく必要がある想定ですが、認識相違ないでしょうか。 件数が少量であれば現行システムのオンライン修正、ある程度数がある修正の場合はインプットファイルを作成し修正内容をメンテいただく方を想定しています。	ご認識のとおりです。
別冊仕様書 P38 第13章 運用保守要件 第2節 運用保守	○運用保守について 保守要件について運用保守業務の例が記載されていますが、この内容と一致させる必要はないという認識でよろしいでしょうか。また、弊社が提供する保守サービス範囲(※)を前提と考えておりますが、問題ないでしょうか。 ※別添資料を参照ください。	ご認識のとおりです。
別冊仕様書 P41 第15章 契約満了時に関する要件 第1節 データ抽出・移行支援	○契約満了時の対応について 「次期システムベンダーが円滑に取り込めるデータ形式で提供を行うこと。」と記載がございますが、次期システムベンダーの求めるデータ様式が不明であるため現時点での見積りが困難となります。国が定める基本データリスト形式でのデータ提供の想定でよろしいでしょうか。 また、基本データリスト形式以外でのデータ提供が必要になった場合は対応可否ふくめて別途相談とさせていただきますでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
別冊仕様書 P41 第15章 契約満了時に関する要件 第2節 撤去要件 (5)	○その他の必要な措置について その他必要な措置とは具体的にどのような対応、作業を想定されておりますでしょうか。	撤去要件を実施する上で、付帯して必要となる作業を想定しています。例えば、本市が貸与した資料等があれば返却していただくことなどが想定されます。
委託契約書 全般	○仕様書と異なる条項が存在した場合の対応について 仕様書(仕様書本編・別冊仕様書・別紙含む)と委託契約書で条件が異なる条項が存在した場合、仕様書が契約書に優先されると理解しておりますがよろしいでしょうか。	仕様書と委託契約書の双方で矛盾がないものですが、異なる条項が存在した場合、原則仕様書を優先します。ただし、委託の履行にあたり通常契約書に記載する事項を選択すると考えられるものについては契約書を優先します。

別添資料：補足「弊社が提供する保守サービス範囲」

◎：主担当作業 △：支援 ☆：確認&承認 ▷：指示 -：作業無しまたは対象外

No.	サービス名称	項目	分担	
			お客様	弊社
1	サービスレベル管理	サービス実績報告	-	◎
2	会議体開催	定例会の開催	☆	◎
3	サービスデスク	問合せ・作業依頼の対応	▷	◎
4	リリース管理	資産適用計画	-	◎
5	情報セキュリティ管理	アカウント・証跡管理	◎	-
6		ウイルス対策ソフトの導入	-	◎
7	イベント管理	イベント計画/対応	◎	-
8	オンライン稼働管理	平日オンライン起動	☆	◎
9		休日オンライン起動	☆	◎
10	バッチサービス	バッチ環境の提供	☆	◎
11		バッチ処理の実行	-	◎
12		バッチ処理リハーサル	▷	◎
13	入出力媒体運用	媒体データのアップロード・ダウンロード	◎	-
14	バッチ帳票出力運用	帳票印刷	◎	-
15	マスタメンテナンス	職員・所属・操作権限の追加・削除・変更	◎	△
16	マスタメンテナンス	業務マスタ情報の入力・確認(オンライン機能)	◎	-
17		組織改正対応	▷	◎
18	外字管理	外字登録	▷	◎
19	情報開示請求対応	ログ調査環境の準備	-	◎
20	システム監視	オンラインサービス・死活(トラブル)監視	-	◎
21	システムリソース監視	リソース稼働状況の監視	-	◎
22	障害対応	トラブルの復旧、解決	☆	◎
23	バックアップ運用	システムバックアップの取得・データリストア	☆	◎
24	遠隔地バックアップ	データの遠隔地バックアップ	-	◎
25	ダウンリカバリ	ダウンリカバリ運用保守サポート	☆	◎
26	クラウド基盤構成管理	ネットワーク・クラウド基盤構成管理	-	◎
27	クラウド基盤保守	サービス保守	-	◎
28		ソフトウェア保守	-	◎